

議会だより

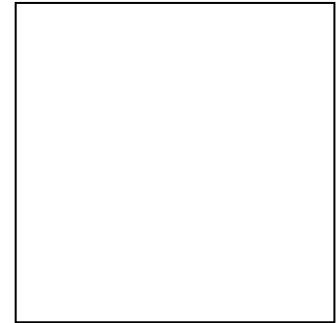
平成21年第1回定例市議会

平成21年3月23日 第1号

代表質問特集

勝木勇人議員(自由民主党議員会長)が質問

平成21年第1回定例市議会が2月12日に招集され、代表質問初日の17日に、自民党議員会長の勝木勇人議員(西区)が質問を行い、①上田市長の政治姿勢、②地元企業への支援策、③いじめ・虐待対策、④地下鉄車内での携帯電話使用、⑤少子化対策、⑥市立大学の大学院設置—など8項目にわたって、市側の考えを質した。主な質疑の概要は、次のとおり。



市長の政治姿勢について

バス問題の市長減給処分、市民意見を聴いては

[新年度予算編成の基本的な考え方について] 予算案には、目玉商品が見当たらず、新幹線の札幌延伸についても、地元の機運を盛り上げようとする予算付けもない。地元企業が、厳しい経済情勢の下、支援施策は相も変わらず融資枠の設定ばかりである。市長の基本的な考え方を伺いたい。

[バス路線継承問題に伴う市長の減給について] 市長は依然として自らの政治判断ミスを認めず、JRバスへの賠償金についての責任も認めていない。減給処分(給与の1カ月1割)は「市民を不安にした責任をとったもので、賠償金の責任をとったものではない」としているが、市民は憤りを感じている。市民意見を調査すべきだと思うが、どうか。

[株式会社札幌振興公社について] 公社は、老朽化や経営上の問題などを抱えるいくつかの施設をもっている。また、老朽化がひどい藻岩山ロープウェイや展望台などの施設の再生計画における総事業費30億円程度では、イメージを一新させるには小さい。再生事業が失敗し、公社が経営破綻した場合、市の税金を投入し、再建させるのかどうか、また、公社が保有する施設や経営方針を根本から見直すときに来ていると思うが、見解を伺いたい。

＝市長の答弁＝

◇**予算編成について** 地元企業の受注機会の確保、雇用促進など、また新幹線についても、しっかり取り組む予算としている。

◇**バス問題について** 混乱を招いたことへの陳謝の意を表し、減給を決断したと説明し、議会の判断をいただいた。

◇札幌振興公社について 公社の経営方針は、公社が経営状況を見ながら適切に判断していくべきものとするが、札幌市も出資者としての責任を果たしていきたい。

地元企業への支援策について

経済施策のアイデア公募を提案

[公募による経済政策の立案について] 本市の地元企業への支援策は、「融資」に偏り過ぎていたのではないかと懸念されている。融資で救える企業には限りがある。融資以上の救済策の立案が急務であるが、市長には、これと言ったアイデアがないようなので、地元企業の支援策について市民意見を大々的に募集してはどうか。

[民間サラリーマンの留学制度について] 民間企業でキャリアを積んだガッツある民間サラリーマンに新商品や新しいビジネスを開拓する機会を与える留学制度を創設してはどうか。

公共工事の低価格入札、疲弊する中小建設業者対策を

[公共工事における低価格入札について] 本市の公共工事は、原則一般競争入札によって発注されているが、昨年11月末の入札結果では、25%のくじ引きのうち85%が最低制限価格でのくじ引きであり、事態は非常に深刻である。地元中小建設業者が、ひたすら疲弊していくという状況にある。現在、横行している低価格入札に対する認識と対策について伺いたい。

=市長の答弁=

アイデア募集については、これまでも、札幌商工会議所をはじめ様々な経済団体と定期的に懇談するなど、そこで頂戴する意見やアイデアは積極的に施策に反映してきた。アイデア募集は、一つの意見として頂戴したい。

海外における人材育成事業についても、クリエイター人材の海外交流事業をはじめとする事業において、既に人材育成を目的とした支援メニューを設けている。

低価格入札については、同一事業者が調査基準価格を下回る入札を続けた場合は、受注を制限する方向で検討している。くじ引きの多発は、変動型最低制限価格制度の試行も検討中。

いじめ・虐待対策について

子どもの権利救済機関設けるよりも、児童相談所の人員強化を

[子どもの権利条例にかかる救済機関の設置について] 子どもの権利条例に基づく、いじめや虐待対策のために、救済機関を設置するようであるが、その権限は不透明な部分が多く、実効性に疑問が残る。形の見えない組織に新たに多額の税金を投入するのであれば、既存機関の強化に使う方が、より実効性が期待できる。救済機関などを設置するよりも、過剰な業務を抱える児童相談所の人員強化にこそ税金を投入すべきではないか。

=中田副市長の答弁=

既存の相談機関は、その権限や機能において十分とは言えない面もある。このような状況から第三者的な立場から問題の解決を図っていく救済機関を設置するものである。

少子化対策について

市独自で現金給付制度の創設などを

[札幌市独自の現金給付制度の創設と「子育て応援特別手当」の対象年齢拡大について] フランスの合計特殊出生率は、家族手当と呼ばれる現金給付制度が創設された後、以前の 1.66 から緩やかに上昇し続け、今なお 1.9 のラインを維持している。札幌市でも、2人以上の子育て世帯に対する独自の現金給付制度がつくれないものか。また、「子育て応援特別手当」についても、対象年齢を独自で拡大すべきと思うが、どうか。

＝中田副市長の答弁＝

子育て家庭への経済支援は、基本的に国政の場で議論されるべきであり、財源等の問題から、札幌市が独自事業を実施することは困難である。

本市としては、昨年7月に創設した「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」制度により、仕事と家庭の両立を後押しすることで子育て家庭の支援を進めていきたい。

中高一貫教育について

明日の札幌経済を牽引する人材育成のためにも必要

[中高一貫教育の捉え方について] わが会派は、全国レベルの受験競争に勝ち抜ける生徒を育成するための中高一貫を行うべきと主張している。明日の札幌市の経済を力強く牽引してくれる人材の育成には、全国レベルの受験競争に勝利できる人材育成も必要不可欠である。より優秀な人材を育成するという観点における中高一貫教育を、どう捉えているか。現在、検討している中高一貫教育がどのようなものか伺いたい。

＝奥岡教育長らの答弁＝

中高一貫教育は6年間を見通した中で、生徒の個性や能力を伸ばすことができる制度である。現在、札幌市中高一貫教育検討協議会では、その望ましいあり方について、制度導入の課題や留意点への対応を含め5月の答申に向け検討を進めている。

市立大の大学院について

市民のための入学枠の創設も必要

[札幌市民に対する入学枠の創設について] 市立大学は市民のための大学であり、その研究、教育活動は市民の利益につながらなければならない。市外から入学した卒業生が、東京で就職した場合、札幌に戻ってくる確立は非常に低い。従って、市民のための入学枠の創設も大事と考えるが、見解を。

＝加藤副市長の答弁＝

大学院において、札幌市民限定の入学枠を設ける予定はないが、市内居住者に対しては入学金を市外居住者の半額とするなどの配慮を行う。併せて、社会人特別選抜を行い、2年間の在学期間を超えて計画的に学べる長期履修制度や夜間も学べる昼夜開講制を実施するなど

の環境を整えていきたい。

地下鉄車内での携帯電話使用について

専用席付近以外では、マナーモードでの使用を認めては

[マナーモードでの使用許可について] 地下鉄車内の携帯電話によるペースメーカー等への電磁波障害は、事実誤認であったようだ。他都市では、専用席付近以外はマナーモードでよく、本市のような厳格な対応は、他にないようである。専用席付近以外では、マナーモードだけでよいのではないかと、見解を。

＝小澤副市長の答弁＝

「電源オフ」をお願いしている携帯電話の使用は、一部緩和する方向で準備を進めている。

妊婦健診の公的負担拡大について

公的負担を助産所にも拡大し、超音波検査も対象に

[公費負担対象機関の助産所への拡大について] 札幌市は、4月から国の措置に基づき、医療機関での妊婦健診について、現行の5回から14回までを公費負担の対象にするが、現在、対象外となっている助産所についても、公費負担の対象にすべきと考えるが、どうか。

[超音波検査の公費負担について] 国の措置で妊婦健診の公費負担は医療機関の超音波検査も対象となるようだが、助産所で対象となるかは、明解ではない。本市においても医療機関及び助産所での超音波検査は全年齢を対象に公費負担の対象とすべきと考えるが、所見を。

＝中田副市長の答弁＝

来年度から公費負担回数を14回に拡充し、助産所も新たに助成対象としたい。超音波検査も、年齢制限を設けず、助成対象項目として、医療機関はもとより助産所においても助成が可能な仕組みとしていきたい。